

学納金返還規定

福和協同アカデミー(2025年4月1日開校予定)

- ※ 当校と学生(保護者及び経費支弁者を含む。以下同じ)との契約は、特定商取引法に定める「特定継続的役務提供」に該当し、概要書面・契約書面受領から8日間はクーリング・オフができる。
 - ※ 当校は、入試選考までに学生に概要書面を提示する。
 - ※ 当校は、学生から入学願書及び在留資格認定証明書(以下「COE」という。以下同じ。)申請に必要な資料の原本等に同封した契約書面を国際郵便で受け取るため、当校が双方署名した契約書面を受領するのはCOE申請のおよそ1ヶ月前となる。
 - ※ 当校が学生から学納金(入学検定料及び入学金を含む)を徴収する時期は、COEが交付された後であり、契約書面受領してからおよそ3～4か月後となる。
 - ※ 当校は、COEが交付された学生のみ学納金(入学検定料及び入学金を含む)を徴収する。但し、学生が入学を辞退、転学又は退学する場合は下記の規定に従う。
- I. 入学検定料及び入学金
書類選考や入試選考などに必要な費用であるため、入学検定料は返還しない。また、入学金も入学準備のために既に稼働している各種連絡や手配のための費用であり返還しない。
- II. 授業料及びその他の納付金
入学を辞退、転学又は退学する場合は、当校の辞退届、転学届又は退学届の提出により、学納金の返還を認める。内容及び要件は下記の通りに実施する。
- 1 査証前:
 - (1) 授業料及びその他の納付金を全額返還する。
 - (2) 入学検定料及び入学金は返還しない。
 - (3) 送金費用(国内及び海外を問わず全ての送金費用とし、以下この規定において同じ)は受取人負担とする。
 - (4) 要件として入学の辞退届の提出、入学許可書及びCOEを返却する。
 - (5) 上記(4)の資料の返却を確認してから上記(1)から(3)を差し引いた金額を返還する。
 - 2 査証不許可:
 - (1) 授業料及びその他の納付金を全額返還する。
 - (2) 入学検定料及び入学金は返還しない。
 - (3) 送金費用は受取人負担とする。
 - (4) 要件として不許可の原因となる資料の提出、入学許可書及びCOEの返却をする。
 - (5) 上記(4)の資料の返却を確認してから上記(1)から(3)を差し引いた金額を返還する。
 - 3 査証許可後、来日前:
 - (1) 授業料及びその他の納付金を全額返還する。
 - (2) 入学検定料及び入学金は返還しない。
 - (3) 送金費用は受取人負担とする。
 - (4) 要件として入学の辞退届の提出及び入学許可書及びCOEの返却を求める。
 - (5) 上記(4)の資料の返却を確認してから上記(1)から(3)を差し引いた金額を返還する。
 - 4 来日後、入学の前(4月期生:3月31日まで、10月期生:9月30日まで)
 - (1) 授業料及びその他の納付金を全額返還する。
 - (2) 入学検定料及び入学金は返還しない。
 - (3) 送金費用は受取人負担とする。
 - (4) 要件として入学の辞退届の提出及び完全帰国の確認(無効にされた在留カードの写真、パスポートの日本出国印及び母国入国印のページの写真等)、又は他の在留資格に変更済書類の提出を求める。
 - (5) 上記(4)の資料を確認してから上記(1)から(3)を差し引いた金額を返還する。

5 入学後の転学又は退学

- (1) 転学届又は退学届を提出した翌月からの授業料は返還対象とする。
- (2) その他の納付金は未使用分を返還する。
- (3) 送金費用は受取人負担とする。
- (4) 要件として転学の場合は、転学届の提出及び転学先の日本語教育機関の編入許可書又は在籍証明書等を求め、退学の場合は、退学届の提出及び完全帰国の確認(無効にされた在留カードの写真、パスポートの日本出国印及び母国入国印のページの写真等)、又は他の在留資格に変更済書類の提出を求める。
- (5) 上記(4)の資料を確認してから上記(1)から(3)を差し引いた金額を返還する。

III. 入学が遅れた場合

未受講分の授業料の返金はしない。

学納金返還規定の内容及び要件

	1 査証前	2 査証不許可	3 査証許可後、来日前	4 来日後、入学前	5 入学後の転学・退学	入学が遅れた場合
(1)授業料及びその他の納付金	全額返還					未受講分の授業料の返金はしない
(2)入学検定料及び入学金	返還しない					
(3)送金費用	本人負担					
(4)要件	入学の辞退届の提出、入学許可書及びCOEの返却	不許可原因の資料の提出、入学許可書及びCOEの返却	入学の辞退届の提出、入学許可書及びCOEの返却	入学の辞退届の提出、完全帰国の確認又は他の在留資格変更済書類の提出	転学届の提出、転学完了の資料の提出、退学届の提出、完全帰国の確認又は他の在留資格変更済書類の提出	
備考	(4)確認後(1)から(3)を差し引いた金額の返還					

2024年5月9日(策定)